

12月4日から10日までは人権週間

「誰か」のことじゃない

【問】市人権・同和教育推進室（☎77・8842）

人権週間とは…

第2次世界大戦という悲惨な戦争の反省から、昭和23（1948）年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。その2年後の第5回国連総会では、12月10日を「人権デー」として、世界中で記念行事を行うことが決議されました。

日本では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年に、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、それ以降、全国で講演会や啓発活動が行われています。市は今年の人権週間中の12月5日に「人権を考えるつどい」を開催します。また、例年行っていた街頭啓発は行わず、チラシや啓発物を各庁舎入り口に設置します。

人権を考えるつどい



講師のコウケンテツさん

今回の講師は、世界各国の料理事情に詳しく、家庭での食の在り方や食を通してコミュニケーションの大切さを多くの人に伝えてくれているコウケンテツさん。自身の経験をもとに語る講演は、聞く人の心をあたため、「誰か」のことではなく、「自分」のこととして、人権の大切さを考えることにつながることでしよう。また、講演会に先立ち、



人権を考えるつどい

所によるバザーや北朝鮮拉致問題パネル展示などを行います。

- 日時 12月5日（日）、午後1時開演（開場は30分前）
- 会場 市民文化会館白秋ホール
- 演題 食を通して人が世界につながる
- 入場料 無料

※手話通訳があります。
〈コウケンテツさんプロフィール〉
大阪出身。旬の素材を生かした手軽でおいしい家庭料理を提案し、テレビや雑誌、講演会など多方面で活躍中。30カ国以上の国を旅して世界の家庭料理を学ぶ。3人の子どもの父親としての経験をもとに、親子の食育、男性の家事や育児参加、食を通してのコミュニケーションを広げる活動にも力を入れている。

県内一斉無料電話相談を実施

福岡法務局と県人権擁護委員連合会は、12月5日（日）に県内一斉無料電話相談を実施します。家庭内のめめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの悩みや困りごとは、ひとりで悩まず電話してください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されるので、気軽に相談してください。

- 日時 12月5日（日）、午前9時～午後5時
- 相談電話番号 0120・889・405



柳川

広報やながわ

Public relations magazine of Yanagawa

11 / 15
2021.No.397



白秋偲び ゆつら〜っと

11月1日と2日、詩聖北原白秋を偲ぶ催しが市内各地で開催されました。昨年はコロナ禍で中止になった「白秋祭水上パレード」には、2日間で44艘が参加。例年3日間で200艘以上が運行しますが、今年は2日間に短縮され、1日の運行数にも上限が設けられました。参加者は、白秋詩碑苑で朗読や合唱を聞いた後、どんこ舟で沖端地区を出発。高畑公園へ向かう例年とは違う「川上り」の途中では、市民らによる囃子や琴、太鼓の演奏が行われ、乗船客をもてなしました。

CONTENTS

	ページ
やなぼ5倍、オンライン婚活	2
河川浄化ポスター入賞者発表ほか	3
お知らせ掲示板ほか	4~7
人権・同和教育シリーズ	8